

# 令和6年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：令和6年10月22日（火）

開催場所：大崎市、加美町

## 議 事 録

## 目 次

- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 1 | 開会  | P 1～ 2  |
| 2 | 中山間地域等直接支払交付金事業：芋沢集落協定 意見交換<br>(於：やくらい文化センター)                                     | P 3～14  |
| 3 | 中山間地域等直接支払交付金事業：芋沢集落協定 現地調査<br>(於：芋沢地区「ムラサキ」ほ場)                                   | P 15～19 |
| 4 | 多面的機能支払交付金事業、みやぎの地域資源保全活用支援事業：<br>南原ホタルの里保全の会、南原ホタルの里保全隊 現地調査<br>(於：南原穴堰)         | P 20～22 |
| 5 | 多面的機能支払交付金事業、みやぎの地域資源保全活用支援事業：<br>南原ホタルの里保全の会、南原ホタルの里保全隊 意見交換<br>(於：中山コミュニティセンター) | P 23～36 |

## 1 開会

(加美町へ向かうバス車中より)

事務局：令和6年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会を開催させていただきます。開催に先立ちまして、農政部副部長の千葉より一言挨拶申し上げます。

千葉副部長：皆さんおはようございます。農政部の千葉でございます。お忙しい中、宮城県農村振興施策検討委員会に御出席いただき、大変ありがとうございます。また、日頃、本県の農村振興施策の推進に当たりまして御協力御指導いただいております。重ねて御礼申し上げます。

御案内のとおり本検討委員会でございますが、「中山間地域等直接支払交付金」「多面的機能支払交付金」「みやぎの地域資源保全活用支援事業」の3つの施策について、制度の取組状況等を踏まえて検討を行っていただくということを目的としてございます。年間3回開催しておるんですけれども、それぞれの効果検証ですとか評価を実施していただくにあたりまして、その審議が円滑に進むようにということで、3回のうち1回につきましては、実際に現場を見ていただくというような機会を設けているところでございます。

本日は大崎市と加美町で、各施策を活用して実際に取組を行っている組織を対象にして現地調査並びに意見交換を予定してございますので、そういった状況を踏まえながら忌憚のない御意見・御助言をいただければと考えてございます。朝早くから夕方まで長時間に渡りますけれども、本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは本日の日程について説明いたします。本日の検討委員会では、大崎市・加美町において、交付金活用団体を対象として現地調査と構成員の方々との意見交換を予定しております。

これより先、大衡ICより東北自動車道を降りまして加美町に向かいます。1箇所目の活動組織は、中山間地域等直接支払交付金に取り組む「芋沢集落協定」となります。到着は午前9時40分頃を予定しております。始めにやくらい文化センターを会場として、芋沢集落協定及び加美町役場の皆様と意見交換を行います。意見交換終了後、現地調査といたしまして、芋沢地区にある薬用植物「ムラサキ」のほ場に移動します。

なお、ほ場の近くまでバスで移動することができませんので、途中で降車して徒歩で移動していただきますので御了承ください。

加美町での現地調査終了後、大崎市鳴子温泉に移動して昼食休憩になります。昼食後に大崎市では、多面的機能支払交付金事業に取り組む「南原ホテルの里保全の会」とみやぎの地域資源保全活用支援事業に取り組む「南原ホテルの里保全隊」との現地調査及び意見交換となります。なお、どちらも本検討委員会の上野専門委員が代表を務める組織になります。

まず、午後1時30分頃に現地調査会場の南原穴堰へ向かいます。バスは途中にある「みみずくホール」という公民館に駐車しますので、そこから5分程歩いて南原穴堰の入口へ向かうこととなります。御了承ください。

## 1 開会

現地調査終了後は、昼食会場としても使用する中山コミュニティセンターに戻り、南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊、大崎市役所の皆様との意見交換を行います。

なお、本日の意見交換は情報公開で進行することになります。マスコミ及び傍聴者がいる場合がございますので、予め御了承ください。

全ての日程終了後、県庁に戻りますが、「あ・ら・伊達な道の駅」で休憩をとって、古川 I C から仙台宮城 I C まで東北自動車道を使用する行程となります。県庁到着は、午後 5 時 30 分頃を見込んでおりますが、交通事情や現地での進行具合により多少前後する場合がありますので御了承ください。

本日使用する資料につきましては、お手元の「当日配付資料一覧」のとおりでございます。不足などがございましたら、説明の際にでも結構ですのでお申し出ください。それでは到着までしばらくの間お休みください。

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

「令和6年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会」

（中山間地域等直接支払交付金：芋沢集落協定）

日時：令和6年10月22日（火） 午前9時40分から午前11時まで

場所：やくらい文化センター

司会：それではこれより、令和6年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会の意見交換会を開催いたします。

はじめに、本日御出席の皆様のご紹介ですが、恐れ入りますがお配りしている出席者名簿と座席表に代えさせていただきますので御了承願います。それでは皆様、本日はよろしくお願ひ申し上げます。

議題に入る前に、定足数について御報告いたします。本委員会の定足数は委員の半数以上となっておりますが、本日は委員7名の御出席をいただいておりますので、農村振興施策検討委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

また、本委員会は、県の「情報公開条例」に基づき公開としており、本日の議事録は後日公表となりますので御承知願います。議事録作成のため、本日の会議はICレコーダーにより録音させていただきますので、御発言の際には、お名前をおっしゃっていただき、事務局が持ち回るマイクを御使用願います。

それでは、次第に従いまして、意見交換を進めてまいります。開会にあたり、伊藤委員長に御挨拶をいただきたいと思ひます。伊藤委員長、お願ひします。

伊藤委員長：おはようございます。御紹介いただきました委員長の伊藤でございます。委員の皆様、また、本日御来場・御出席いただきました皆様、大変お忙しいところ令和6年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本検討委員会ですが、宮城県の農村振興を図るため、多面的機能支払交付金事業、それから中山間地域等直接支払交付金事業及びみやぎの地域資源保全活用支援事業の3つの施策について調査・審議することとしておりまして、本年度第2回目となる本日の検討委員会においては、各施策に取り組まれている活動組織の現地調査と、現地の皆さんと意見交換を行うこととしております。

この場では「中山間地域等直接支払交付金事業」の検討の機会としまして、芋沢集落協定と加美町役場の皆様と意見交換をさせていただければと思ひております。この意見交換をとおして、地域の皆様の活動内容や課題等お話しをお伺ひし、課題解決の方策等を皆様と一緒に考えてまいりたいと思ひます。

本日御出席していただいております皆様から忌憚のない建設的な御意見・御助言をいただくことにより、本日の検討委員会が宮城県の農村振興のますますの発展に寄与するものとなることを祈念いたしまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

なお、先程事務局より「この委員会・この会議では発言を録音する」という話がありま

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

したが。これは、後ほど宮城県で文字おこしをして、県のホームページで公開することとなっております。ですので、意識して標準語で喋らなきゃと考えなくて結構です。後で文字起こした案を皆さんに確認していただく機会がありますので、日常話している言葉で結構でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会：ありがとうございました。それではこれより意見交換に入ってまいります。農村振興施策検討委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となることになっておりますので、ここからの進行は伊藤委員長にお願いしたいと思います。

伊藤委員長：それではこれより議長を務めさせていただきます。皆様円滑な進行に御協力をお願いいたします。

ここでは最初に、芋沢集落協定の代表を務めております工藤春男様より活動内容の御説明をいただきたいと思っております。また、取組の成果として感じていらっしゃることや、集落の課題、交付金制度や行政に対してこの場で要望したいことなどありましたら併せてお話しいただき、その後皆さんと意見交換させていただければと思っております。

それでは、工藤代表、どうぞよろしく願いいたします。

工藤代表：皆さん、改めましておはようございます。本当にお忙しい中、芋沢集落の中山間地域に来ていただきまして誠にありがとうございます。

それでは早速ですが、中山間地域等直接支払交付金事業の芋沢集落協定の第1期目、12年からの内容をスライドでお見せしたいと思います。お手元に資料はありますけれども、その資料の内容より若干スライドが多くなっておりますので、よろしく願いいたします。それでは座って説明させていただきます。

この交付金制度は第1期目、平成12年より現在まで続いております。宮城県内で当地区はここです。この全体が加美町になっております。芋沢地区は旧小野田町にあります。加美町案内図でみると、うちの集落は加美町のちょうど中心地になっています。現在皆様がおりますこの文化会館は、ここから直線で6.7kmほどあります。

加美町の基本構造は読むと長くなりますので、後で御覧になってください。

地域の現状です。当地区は加美町の西部に位置し、菓菜山麓の急傾斜地域にあり、水稻主体の農業を行い、転作科目で牧草、飼料米、ソバ等の作付けに取り組み、また芋沢営農組合、芋沢穀類乾燥調整施設利用組合が農作業の受委託に取り組んでいます。

取組の概要です。当地区では菓菜山麓の森林の清らかな沢水を農業用水として利用しているため、森林の中に農業用水路が設置されており、さらに農地の一部には林道を通してアクセスしております。本協定は中山間地域等直接支払交付金を第1期対策より活用して、こうした林地内を流れる用水路や耕作道として利用している林道沿いの林地の支障木伐採や下草刈りなどの保全活動を集落ぐるみで行っています。さらに、本交付金を使用して集落内に炭窯を設置し、周辺地域の保全活動で搬出された雑木を用いた炭焼きを行い、炭焼き文化を次世代へ伝承するとともに、木炭を地元のイベントに提供して有効活用

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

しております。

集落協定の概要ですけれども、これが平成12年第1期目から現在もまだ続いております。来年度から始まる第6期目もこれにまだ続けて継承していきたいと思っております。面積は御覧のとおりでございます。取組状況ですが、田んぼが95.3%、畑が4.7%、草地在り0%になっておりますけれども、今の減反制度でもって随分多くなっております。採草放牧地は0です。共同取組活動は459万円の交付金に対して50%です。これを共同取組活動に利用しております。残りの50%は協定者に配分しております。協定参加者は農業者24名、非農業者1人、その他が3組織あります。基礎単価は御覧のとおりでございます。特徴的な取組といたしまして、先程申した炭焼き、それから水路管理、水路改修などがあります。

これが芋沢集落の協定図と協定図内の写真です。重ね合わせますとこのようになっております。

続いて、伝統文化継承として炭づくりがあります。これは第1期目から現在まで取り組んでおります。平成15年8月から炭窯づくりを始めたわけでございます。こちらは、炭窯の根固め作業状況です。こちらは、炭窯を保護するために屋根、炭小屋を作っている状況です。屋根に葺く茅は、薬菜山の裏側で茅刈りを行っております。これがその茅を使った屋根葺きの状況です。これが出来上がった炭窯の全景です。これが出来上がった炭、木炭です。炭には不純物を浄化する、匂いを消失するミネラル成分を豊富に含み、遠赤外線効果がある、マイナスイオン効果と6つの木炭パワーがあるとされておりまして、これを特別養護老人ホーム薬菜ホームへ贈呈しております。主に匂い取りです。

それから共同取組活動として、平成15年より自然薯の栽培を始めております。この方がたぶん退職されている、農林水産部の山村さんでございます。これが定植作業の画像で、これがネット張りの状況です。こちらが雑草とほ場が乾くのを防ぐための敷藁敷きでございます。これが5月に植えた自然薯を11月30日収穫する状況です。これが収穫した自然薯でございます。ただ、長芋と違いまして値段が高いものですから、食味を分かっている方は購入が多いんですが、なかなか購入者が少ないということで生産中止しております。

これが先程の協定図です。この赤線で囲っているのが水路です。水路がこのように通ってきて、こっちに出せるようになっております。水路延長が1.6kmもあり、全部山林の中を通っているわけです。山林の中ですから、杉の枯れ葉や何から落ちて、管理作業は大変辛い作業になっております。これが丁度落ちた杉の葉です。これも春先だったんですけども、ここにあるのが雪折木です。これが詰まって全面的に溜まっております。

続いて、水路農道管理です。これは山林の隣接地の除草作業です。これは用水路の補修工事です。様々な職業の方がおりますので、自分達でやっております。これは用水路の除草です。これが法面管理の除草風景です。これも同じく用水路の除草です。これが先程お見せした取水口です。この場所に土砂が溜まるものですから、撤去作業がございます。これが大雨により崩壊した法面の復旧作業の状況です。

平成27年より加美町薬用植物研究会に加入しております。何故これに入ったかと申し

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

ますと、自然薯の栽培を辞めたものですから、それに代わる付加価値事業ということで「ムラサキ」の栽培をしております。

これが平成29年のムラサキ栽培の状況です。ムラサキの根から取った紫根ですけれども、これには紫雲膏などの漢方方剤に外用薬として配合されております。最近では抗炎症薬として口内炎、痔炎の治療に用いております。こちらも6次産業化で町で販売しております。これが紫根エキスの原液です。これは精製水に紫根エキスを2%いれています。ところが東北医科薬科大学の佐々木教授には「2%は強い」と言われました。それでも、みんなに提供したら何も異常はないということでした。この化粧水エキスと書いてある白い方のものは、グリセリンを配合しております。精製水にグリセリン、それに紫根エキスを2%配合しております。これが紫根でもって染め上げたポケットチーフです。これはシルクを染めた状況です。これは「婦人画報 美しい着物」が去年の夏号に取材に来て、その時に撮った写真ですけれども、こちらが薬科大の佐々木教授で、この方が染物専門の笠原さんでございます。そして、吉田羊さんがモデルになりました。これが訪問着ですけれども、笠原さんが染め上げて自分で織ったものでございます。この色も、様々な濃淡をつけて織ったのを重ね合わせて訪問着を作ったそうです。

それから水門より各用水路へ分水しておりますが、畦畔の崩壊が数回あったものですから、新しい排水路を新設いたしました。これが図面でございます。これが着工前の写真で、これが完成したものです。

これが昨年のムラサキのほ場の全景写真です。これがムラサキの収穫作業の状況です。これが紫根です。この部分でもって紫根エキスを取るわけです。染料にしたり薬草にしたり。これが丁度昨年の収穫時の集合写真です。この時は京都大学生存圏研究所の矢崎教授ですね。この方が薬科大の佐々木教授。これが町長です。この方が大阪薬科大学の名誉教授の草野源次郎先生でこの方の指導で薬用植物研究会が開始。こちらが現在の町長。6次産業化でもってこれ小風呂敷をふるさと納税の返礼品や、あとデパートなどで販売しております。これはポケットチーフでございます。これが現在販売しております入浴剤、オールインワンジェル、紫根石鹸。これは1番最初から販売しておりますけれども、現在「アトピーに効く」ということで随分求められております。このスライドには無いですが、これも紫根染のマスクです。

それから、時期が前後しますが、2020年の正月過ぎ早々に農林水産省の方々が見えられまして意見交換会を行っております。

続いて、協定農用地の将来像を踏まえた集落の状況についてです。「イノシシ等の鳥獣被害を受けています」が19人です。「集落協定の構成員の間で農業機械の共同利用をしている」のが50%になっております。「今後6年から10年までに耕作、保管理を続けることができますか」という質問には、「はい」が64%、「いいえ」が36%になります。「いいえ」と回答した方々には「後継者が決まっていない」という方がある程度あります。また、「ちょっと分からない」ということも45%あります。「改修や補修が必要な水路がありますか」「改修や補修が必要な農道はありますか」という質問も聞いております。

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

協定の今後の課題としては、「イノシシ等の被害拡大が大きくなる」ということです。「集落構成員が高齢になり、農作業がきつくなっている」「構成間で相互に農作業を協力しながら作業の軽減化を図っていきたい」「作業の効率を上げるため、農地を交換（集約化）して作業効果を上げていく必要がある」「後継者がいないため、考え中」「兼業農家で休日を利用して息子と一緒に水稻に取り組んでいる」「これから先10年間は継続出来るかと思うが、その後の農業に関する諸条件、農業の魅力、地区の地形条件を考えると、息子には強要できないし、将来の計画は息子の考えや判断になると思う」という意見がございました。

先程のものをグラフにします、「鳥獣被害の被害あり」が86%です。「共同機械購入」が50%でした。「保全管理の継続可」が64%です。「後継者あり」は55%です。ただこの共同機械購入ですけれども、ここの集落は全員がトラクターを所有しております。何故機械共有ができないのか疑問の方がおるかと思っておりますけれども、この集落は豪雪地で一晩で50cmも積雪があります。そのため、各個人で除雪をする関係でトラクターを所有しております。それでも共同作業に参加している方もおります。これは⑤から⑧は御覧のとおりでございます。

第5期現在の構成員年齢は、去年の構成員の名簿リストは44歳から82歳です。平均年齢が61歳と大変高齢化しております。そのため、取組の今後の課題といたしまして、共同取組活動が農地保全の集落のコミュニケーションの一役となっている。中でも木炭づくりは第1期からの継続事業であり、今後も地域の団結力、周辺山林の保全を含めた伝承活動の一環として引き続き継続していきたいと考えております。それに薬用植物の推進。また、今後は近年増加している有害鳥獣から地域ぐるみの防衛策として電気柵設置、作付け品種の工夫、廃棄作物の適正な管理等が必要となってくると考えています。また、構成員の高齢化に伴い、共同作業が今後の課題となっております。1番辛いのが畦畔除草です。この集落では、中山間地のため、法面は土手と同じです。大体田んぼ一枚の面積が、図面では、約3反歩、30aになっていますけど、そのうち田んぼの実面積は18a、畦畔が12aとなっております。そういう所が多いですから、今後の高齢化に伴いまして大変苦勞しております。

それでは、口下手で恐縮ですが、御静聴ありがとうございます。

伊藤委員長：ありがとうございました。工藤代表から事業の取組内容、これまでの経緯や取り組んでいる課題、将来の展望などをお話いただきました。まず、代表からお話をしていただきましたが、他の皆さん方から補足的に「これも伝えたい」ということがあればお願いします。よろしいですか。それでは、やり取りしながら、皆さんからもお話していただくことにしたいと思います。

委員、専門委員の皆さん、どなたからでも結構です。確認したいことや質問、さらには「こんな取組をしたら良いのではないか」という意見などありましたら、どなたからでも結構ですので発現していただければと思います。いかがでしょうか。では、遠藤委員お願いします。

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

遠藤委員：御紹介いただき、ありがとうございました。質問を2つしますが、1つは活動が集落のコミュニケーションになっているというお話をいただきましたが、皆さんが気持ち良く作業に参加してもらうために、作業の前後や作業中に何か工夫していることがありましたら教えていただきたいです。

あともう1つが、先程のグラフで後継者がいる割合が55%で、後継者がいないという方が45%というグラフが出ていたかと思います。この後継者の55%の皆さんというのは、今はサラリーマンをされているのか、それとも農業をされているのか。まあサラリーマンの方なのかなとちょっと想像したんですけれども、そのあたりがどうなのかということと、そういった後継者の方と一緒に、今後こういうことをやれば後継者や農業者以外で関わってくれる方が出るんじゃないかという、アイデアや「こういうことが出来たら」という願望でも構いませんので教えていただきたいなと思います。1個目がコミュニケーション、作業の前後とか作業中の工夫と、2つ目が今後の担い手の皆さんと「こういうことをやっていくと継続的な活動になるんじゃないか」みたいなアイデアがあれば教えていただきたいという2点になります。

工藤代表：コミュニケーションについては、これが先程お見せしました炭焼き、それから自然薯栽培です。その時に皆さんに参加してもらって、最後に打ち上げということで試食会を行っております。作業に従事する方は構成員だけですけれども、打ち上げをする時には子供達、集落の方々が参加しております。それから、今現在行っているムラサキの取組にも子供達もたまにですが出席しております。

それから後継者の問題ですけれども、私たちの集落はほとんど兼業農家です。ですから今日の参加者も本当に都合をつけて来てくださった方々です。ただ、また明日から雨が降るので、藁上げのために2名ほど欠席しております。このように、皆さん勤めているものですから、「息子のためにも俺なじよしたら良いか分からない」ということで、強制的にこのまま農業やるということも無理な話でございまして、このような数字になっています。後継者ありの方は、今現在後継者が付いておる家庭もありますし、「私がこのまま続けます」という方もおります。以上です。

伊藤委員長：ありがとうございます。確認ですが、後継者というと、農業の後継者と家の後継者があるかと思います。工藤代表の話はたぶん家の後継者のことで、現在同居されている人が多いのでしょうか。

柏原書記：すいません。この地区の後継者的な方々が学校を卒業して就職しますよね。恐らく9割ぐらい外に出て行きまして、そこで結婚して家庭を持っているというのが多いんです。だから、それが戻ってくるのかどうかちょっと疑問なところなんです。そういったところで、後継者の問題が大きくなっているという感じなんです。地域に戻ってくるという保証はたぶん無いと思うんです。家庭持って他所で家を建てて、そちらで生活されているという後継者が一杯いるんです。

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

伊藤委員長：分かりました。今、芋沢集落では20数戸農業をやっている人がいて、そのうち、息子や子供達と同居している家は半分ぐらいですか。

柏原書記：大体3分の1ぐらいは生活していると思います。

伊藤委員長：ありがとうございます。今日はあと15分くらいで現地に行くことになりましたので、この場で確認したいことは、いかがでしょうか。

江畑副委員長：協定参加者なんですけれども、農業者24名とその他3組織とありますが、この3組織というのは、営農組合や乾燥調製施設利用組合といったところになるのでしょうか。あるいは別組織なのでしょうか。

工藤代表：そのとおりです。

江畑副委員長：もう1つはどこになるのでしょうか。

工藤代表：水利組合です。

江畑副委員長：水利組合ですね。そうすると、農業者の24名と3組織の構成員というのはかなり被るのではないかと思うのですが。

工藤代表：被っております。

江畑副委員長：そうすると、実質24名を中心にやられているようなイメージですかね。先程1.6kmの水路の清掃とありましたが、ほぼこの24名を中心にやられているということになるのでしょうか。

工藤代表：そうです。ただ、先程も申しましたとおり兼業農家なものですから、作業は一応日曜を中心に充てているんですけれども、不参加者もあります。その時には時間と賃金をもって調整しております。

江畑副委員長：分かりました。ありがとうございます。

伊藤委員長：他はいかがですか。では平田委員お願いします。

平田委員：2つ質問させていただければと思います。営農組合がありますけれども、構成員の方々は水田でお米作ってらっしゃると思うのですが、作付は営農組合で作業を共同で作ってらっしゃるのか、それとも個人で作ってらっしゃるのか。

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

もう1つが色々な作業を年間通じてやってらっしゃるようですけれども、年間にすると何日ぐらい共同作業に当たっているのかということをお教えいただければと思います。

工藤代表：営農組合の件については、生産は個人です。それから作業の内容は、まず春先に堰掃除があります。それから除草作業が4回となっております。今年の場合は、この暑さのせいか、草が大変酷いです。そして風もあつたものですから、畦畔・溝畔の決壊もありました。そこを修理するのに800千円程掛かってあります。そういうのに資金は利用しておりますけど。

平田委員：ありがとうございます。

伊藤委員長：続いて佐々木専門委員をお願いします。

佐々木専門委員：お疲れ様です。少し教えていただきたいんですが、様々な事業をしている中で交付金も確かにありますが、色々な事業をしていて事業費がかなり大きくなっているように見受けられるんですけれども、経理的な部分は自分達だけでやっているものなのでしょうか。

工藤代表：それは業者に任せています。これは、排水路工事をやったんですけれども、これこそ1年でできる工事じゃない時もあります。この重機の移送費で1回に15千円掛かります。それが往復2台すると、重機をいれるだけで60千円、これにキャリアを加えると90千円になるんです。そうすると私たちは予算が無いものですから、業者さんと話し合っ「とにかく貸してください」というと、業者さんは「無利子で良いから、お互い金が掛かることだから」と、交付金の範囲内で数年で支払い。ほとんど大きな工事は自分達の手も回らないので、業者さんをお願いしております。

佐々木専門委員：もう1つなんですが、色々な先生方というか大学とかそちらの方との繋がりを持ちながら、地域おこしを含めて素晴らしい事業をやっているんですけれども、大学との繋がりはどういう形で引っ張ってくるというか取り組んできたものなのですか。京都大学の先生とか大阪の先生とか薬科大の先生とか知り合うというのはどういうきっかけがあつたんですか。

工藤代表：それはですね、この中山間地域等直接支払交付金事業においては、大学の先生方とは連携しておりませんが、薬用植物の関係で先生方とお会いしたわけです。ですから、薬用植物研究会が平成27年に発足して、それが11月だったんです。それが大阪大の名誉教授の草野先生が漢方の権威のある先生だった。その先生の紹介で薬科大の佐々木教授が、佐々木教授はここが地元なんです。ここから300mぐらい近くなんです。それでアドバイスをもらっています。それから、藍學者の染物の方は加美町の在住です。京

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

都大学の矢崎先生におかれましては、佐々木教授の知り合いです。

佐々木専門委員：ありがとうございました。

伊藤委員長：佐々木専門委員が確認したかったのは、集落協定の会計は皆さんでやっていて、役場や農協に頼りだりはしていないかどうかを確認したかったんだと思います。

工藤代表：協定の会計担当者が行い農林課へ。

伊藤委員長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。では伊藤委員お願いします。

伊藤委員：すいません。ちょっと教えてほしいんですけども、先程見せていただいた商品は、ふるさと納税やデパートで販売しているということなんですが、これは地域でも販売しているのでしょうか。例えばやくらい土産センターですとか。

工藤代表：薬師の湯、加美町の薬局にも置いております。

伊藤委員長：先程の会計関係で役場の方から補足説明をお願いします。

佐藤主事：芋沢集落協定の会計に関しては、会計担当の方がやっただいていて、総会資料のとりまとめや実績報告書を作成する際の項目の整理は役場でやっていますが、基本的な会計処理は協定でやっただいています。

伊藤委員長：ありがとうございます。

工藤代表：集落協定では、ムラサキの生産を主に行っておりまして、販売は農林課の方、6次産業化の方でやっております。集落協定では販売までは手を付けておりません。

伊藤委員長：そういう認識でよろしいでしょうか。あとはトップセールスで売ってもらえるといいと思います。他はよろしいでしょうか。

私も2点ほど確認させてください。最初「炭焼をずっと続けている」とのことで、焼いた炭は福祉の組織の方にそのまま払い下げて、そこで活用してもらっているということでした。そこに金銭の発生は無いのですか。

工藤代表：それは最初の2年ぐらいでして、無償で提供しております。それから、町で「べごっこ祭り」というイベントがありそこに15kg入り2,300円で供給しており、現在それが中止になったものですから、今も炭窯に入っております。約20年以上になる炭窯ですけど、陥没保護のため、その炭を出すと窯上部が落ちてしまいますから、そのまん

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

ま入っております。

伊藤委員長：炭焼きは現在は中止していますか。

工藤代表：はい。今の状況は在庫もありますから、皆様方にも炭が欲しい時はどうぞ連絡いただければ幸いです。

伊藤委員長：昔から炭焼きは各地でやられていて、それを町場に持って行って売ったりとかしていたのですが、小野田や宮崎もそうですけど、炭を自分達の田んぼや畑に埋めたりはしたことは無いですか。

工藤代表：それは無いけど、炭を出した時にクズ炭が残るんです。来た人たちに「欲しい人持っていけ」って言うのと個人的にそれを畑に入れている方もおるようです。

伊藤委員長：炭にはさまざまな機能があって、マイナスイオンを発生させる。それが磁場とか電気の流れを通して作物に良い影響も与えるという話もあります。

2点目は、自然薯は良い物が出来るので、それを知っている人は買いに来てくれるものの、価格が高くて全部売るのは大変といったことからムラサキに転換しているという話だったと思います。自然薯はもう完全に辞めちゃったのですか。

工藤代表：共同作業は辞めました。

伊藤委員長：もう完全に辞めているんですか。

工藤代表：個人的に2、3人が栽培しています。私も個人的にやっていますけれども、50本ぐらいです。

伊藤委員長：そうすると今はムラサキをほ場に全部定植していて、収穫は機械で掘り起こすんですか。

工藤代表：そうです。掘り起こしは機械です。最初はスコップでやったんですけども、スコップだとどうしても根が切れてしまうものですから、そのために今はウド掘り機でやっております。後ろに付けたウド掘り機が掘りながら振動して、土を掘り起こすわけです。

伊藤委員長：ちなみにムラサキは連作障害とか無いのですか。

工藤代表：あります。ここが随分長くやっておりますから、今からはほ場を見てもらいに行きますけれども、成分的には変わらないんですけども、ムラサキが黒っぽくなっておりま

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

す。農林課の課長補佐が東北大の大谷先生に尋ねたら「連作障害じゃないか」と言われたそうです。しかし、なかなか条件が揃ったほ場が無いんです。是非とも別な場所に移動したいんですけどもね。

伊藤委員長：別な場所にするか、あとは輪作体系にしていくとか、土づくりを含めてですね。分かりました。他いかがでしょうか。では山崎委員お願いします。

山崎委員：お疲れさまです。河北新報の山崎です。ムラサキの効能で、石鹼が凄くアトピーにいいと評判になっているという話でした。そうなると全国から問い合わせが相次いでいるのかと思ったのですが、科学的な分析とか専門家のお墨付きはあるのでしょうか。

工藤代表：それは農林課に答えてもらいます。

佐藤主事：その石鹼に関しましては、肌の弱い方から良い評判はありますが、専門的にきちんと評価してもらっているということはまだ無いかと思えます。

山崎委員：実は私の子ども達もあまり皮膚が強くなく、皮膚科に通った期間が長かったものですから、親御さんからするとそういったものがあるとなれば飛びついてくると思えます。科学的な裏付けがはっきりすれば、もしかすると全国的にとっても希少価値の高いものになるのかなと思えます。

工藤代表：そのとおりです。先程お見せしました私が作った2%の紫根液だけ入れたものでも、私は髭剃り後、あとは洗髪の際に使っています。どこかのメーカーで、「皆髪生える」とかコマーシャルがありますが、私は洗髪した後に、薄くなったものですからこれ使っています。それとちょっとした傷ができた時にスプレーして使用しております。市販のものもありますけれども。

伊藤委員長：他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。最後に出たお話は、中山間直接支払とは違った6次化関係の支援事業が県や国にもあると思うので、そういうものを使いながら、この商品が科学的な根拠をもって「良いですよ」と、薬用なら薬用として使えるかどうかをしっかりと調べてもらった方が良いと思えます。同じく、商品の品質も維持してより良い物にしていくためには、原料そのものもきちんと作っていかなければならない。安定して一定の量を作ることが必要になると思えますので、そういった取組は役場の方や、場合によっては農協も交えて、早めに検討されるのが良いと思えます。

「後継者がいない」と言いながらも、家とか生活の基盤がここにあるので、月に1回とか2回は戻って来る方々も少なくないようですし、半分ぐらい後継者がいるというのは、他の地域と比べて高いという印象です。実際10年後どうなっていくか考えると、芋沢集落でも若い世代は少なくなっていくだろう。その中で25、6町歩の田んぼと畑を使いなが

## 2 意見交換（加美町：芋沢集落協定）

らどうしたらいいのかを考えると、現在は個人で対応している水稲作付は、機械の更新も難しくなっていくでしょうから今後は、機械利用組合をつくるとか、集落営農法人を立ち上げるなどの取組が必要になってくるように思います。それで20年、30年やれるかという、定年帰農で戻って農業をやるという人は多少いるにしても、やはりもう少し長くやれる20代、30代、場合によっては40代の方が居てくれた方が良いと思います。

そういった人がいなければどうしたら良いのかといった時には、やはりムラサキとかで「きちんと収入が得られるよ」という取組を核にして地域営農を維持していく必要が出てくると思います。そこでは地域おこし協力隊の人たちに中心になってもらうこともあり得るかと思います

あとは草刈りとか法面の補修とかは集落協定の中でやっていかなければならない。ただし、土日でするにしても、役務費相当の賃金を払って作業に出てこない人が増えてくると思います。そういう状況で「ではどうしたら良いの」と今みなさん頭を悩ませているところだと思います。カバークロープの導入で草刈り回数を減らせないかとか、鳥獣害対策として電気柵を張りめぐらせたとしても柵の周りの草もしっかり刈り取らないと漏電などの問題が出てくる。現時点ではなかなか有効な手立てが無いのですが、全国各地の取組事例を集めながら、皆さんとまたそういうことを考えられる機会が持てれば良いと思いました。

今日はどうも皆さん御協力ありがとうございました。進行の方を事務局の方にお返しします。

司会：はい。伊藤委員長はじめ皆様、ありがとうございました。本日の意見交換内容を踏まえまして、今後の農村振興に役立てていきたいと思っております。

なお、冒頭でもお話ししましたが、議事録につきましては後日メール又はFAXで送付しますので、内容の御確認をお願いします。

以上をもちまして意見交換会を閉会いたします。引き続き現地の方に向かいますので、荷物を持って移動の方をお願いします。お疲れ様でございました。

### 3 現地調査（加美町：芋沢集落協定）

（ムラサキのほ場）

工藤代表：（ムラサキの株を抜いて）これが紫根と言って原料になります。これを洗って乾燥させて紫根エキスを取ります。私は佐々木教授に教えられたエタノールで抽出しています。ところが、エタノールじゃなくて、もっと抽出手法があると言われていて、その方が含量も多いってということで、その抽出方法は特許申請しているわけです。

山崎委員：特許申請をされているのは、先生がでしょうか。

工藤代表：そうです。

江畑副委員長：収穫まではどのくらいですか。

工藤代表：1年です。

江畑副委員長：冬は越さないんですか。

工藤代表：冬は越さないです。本当は「2年ものが良い」と言われていたんですけど、ここで作った時に1年で収穫出来るようになりました。その時に草野先生から「普通は2年だ。こんなに伸びることなんてない」と言われました。去年、京都大学の矢崎教授にも「生育が良い」と言われました。

これは間違いなく「日本ムラサキ」だと言われています。今、「西洋ムラサキ」と「西洋ムラサキと日本ムラサキの混合」が出ているんですね。これは調べたら間違いなく純粋な日本のムラサキと言われました。

山崎委員：農薬は必要ないのでしょうか。

工藤代表：ええ、これは登録された農薬がないんです。

江畑副委員長：そうですね。一般的な作物じゃ無いから。

工藤代表：肥料も無いです。

山崎委員：植えるだけで良いんですか。

工藤代表：植えるだけで大丈夫です。

山崎委員：鳥獣害被害もないんですか。

### 3 現地調査（加美町：芋沢集落協定）

工藤代表：鳥獣被害は、あそこにクマが歩いた跡があります。あとは、サルがいたずらして植えたばかりのものを抜いていきます。イノシシの被害は、この周りにはありますがムラサキは何も被害は無いです。

遠藤委員：食べられたり掘られたりというのは無いんですね。

工藤代表：食べられたりはしないです。

江畑副委員長：そうすると基本的には定植して、あとは収穫だけなんですか。

工藤代表：そうです。ただ、問題は除草作業です。ある程度畝間を広げているのは管理機で除草するためですが、今年の場合は管理機で除草したら、かえって草の生育が旺盛でした。

江畑副委員長：種は自種なんですか。

工藤代表：自種です。自分で種を採取しています。ただ、発芽率は悪いです。良くて50%ぐらいかな。

遠藤委員：もう製薬会社と契約したりというお話しは無いですか。

工藤代表：あのリゾームっていう会社を買ってもらっています。

さっきのよりこっちの株の方が紫だね。これを収穫するのに触ると手が全部紫になって取れないです。あと、乾燥してこの土を下ろすんですけど、マスクをしてもマスクのこの辺が全部紫になります。

遠藤委員：じゃあ今はそのリゾームさんと契約して紫根を卸してらっしゃるんですね。

工藤代表：はい。そうです。

江畑副委員長：キロでいくらなんですか。

工藤代表：キロでリゾームさんには5千円です。ところが、京都大学の矢崎先生の紹介で京都の染物屋さんでは、20千円から30千円すると。私は「12千円で」って言ったら、「いいです、大変安く買わせてもらいました」と言われました。だから、今年から10千円に上げるかと思っています。

江畑副委員長：規格って何かあるんですか。出荷規格や品質規格みたいなものはありますか。

### 3 現地調査（加美町：芋沢集落協定）

工藤代表：無いと思います。間違いなく日本ムラサキって言われていますからね。

山崎委員：ここからどのくらい収穫できるんですか。

工藤代表：ここから、今年だけで100kgは出るかと思っています。

山崎委員：じゃあ、1,000千円くらいになりそうですね。

工藤代表：だいたいね。今会員で共同作業でやっていますが、どちらかというと個人的にやってもらいたいんです。だから、5年目標で薬用植物研究会立ち上げるんだけど、立ち上げた時の町長に「町長、5年では出ねえど、最低でも10年掛かる。」って言いました。

だれか持っていきますか。これを手で土を下して根っこを切って、自然乾燥をして、エタノールに入れて抽出します。会員の女性の方は、米油とか椿油でやっている人もいますが、なかなか色が出ないです。時間も掛かるし。椿油は根毛の部分は入れると直ぐ出来るけどね。ただエタノールは入れた瞬間に紫が出ます。48時間浸し成分を多く出せます。

事務局：他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

遠藤委員：今後は、まとめてじゃなくて会員それぞれの農地で作っていく方向なんですね。

工藤代表：会員でも5、6人栽培しているんですが、枯れてしまったんです。私のあそこのハウス脇に植栽したが今年の暑さで、枯れてしまいました。100本くらい植えたけど、残っているのは10本有るか無いかです。

遠藤委員：じゃあ栽培技術みたいなものがあるんですかね。

工藤代表：今年の暑さのせいではないかと思うんです。

遠藤委員：お茶にして飲んだりしたらどうですか。

工藤代表：葉の方はポリフェノールを随分含んでいるそうです。だから、乾かしてお茶にして飲んでいる人もいます。今年、仙台かどこかのお茶の会社に、佐々木教授のつながりで、「行くから」と言われたんだけど、その時に「枯れたのではうまくないから、青いやつでも良いからやりますよ」と言ったけど、来ないでしまったんです。

これは、全体的に紫なんですけど、やっぱり連作障害じゃないかって言われています。根っこの表皮には成分が余計にあるって言われています。

### 3 現地調査（加美町：芋沢集落協定）

平田委員：連作障害って別の場所でやるのは難しいんですか。周りに農地はたくさんあるような気がするんですけど。

工藤代表：別のところでやれば良いんですが、周りの農地は石だらけなんです。最初はそこ  
の杉山の隣に植えたんですけど、軽トラックで4、5台分の石を捨てました。

平田委員：ここの農地は個人で所有されているんですか。

工藤代表：個人です。

平田委員：じゃあ借りているんですか。

工藤代表：研究会で借りています。元々ここは畑だったんですけど、開田ブームで開田して、  
ここも中山間直接支払の事業が入っています。ここの山の向こうに水田があるんです。水路が丁度この中間を通っているんです。

事務局：先程説明いただいた水路がこの山を通っているんですね。

工藤代表：そうです。そしてゴミが詰まって決壊したので、「工事ための作業道路欲しい」と  
言ったんですよ。それが、杉と杉の間。

江畑副委員長：堀り取りは、さっき言っていたこれですね。

工藤代表：そうです。スコップでは根も痛めるし。

江畑副委員長：ウドの堀り取りはこういうやつですね。バイブレーターが付いていますね。

工藤代表：そうです。今年はやっぱり生育が悪いね。普通もっとこのぐらい延びる。やっぱりこの暑さじゃないですか。丈もいつもより短いです。

江畑副委員長：このままで収穫するんですか。

工藤代表：被覆マルチを切って、あと根より上部茎切ってもいいし、後から切ってもいいし、  
本当は最初から切った方が楽なんですけどね。

江畑副委員長：種は取らなくちゃいけないですよ。種は叩くんですか。

工藤代表：いや、掘ったものをそのまま持って行って、ビニールシートの上に置いておくと

### 3 現地調査（加美町：芋沢集落協定）

自然に落ちます。そうでなければ、しごいて種を取ります。

事務局：それでは、御質問が他にないようでありましたら、ここで現地調査の方は終了させていただければと思います。代表と皆様ありがとうございました。

現地調査（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

（南原穴堰入口より）

事務局：それでは、ここからは、上野専門委員に御案内いただきます。よろしく願いいたします。

上野専門委員：こちらの南原穴堰は、3年かけて手掘りで掘ったトンネルが、現在地まで全長では1,880mあります。そのうち1,330mがトンネルになっています。その位置からずっとあって、最後の富ノ巣狭間というふうになるんですけど、それが皆ずり出し穴、ここから掘削して行って、ずり出しもここからやっています。なぜ「穴堰」なんだということも聞かれましたが、渡邊先生に言わせると、そのずり出し穴を角落して堰き止めて使っていたからということです。現在は半分以上が閉塞されています。今は要所要所でスルースゲートに替えまして、ハンドルを回してゲート上げて、それで中の土砂払いをしています。

ノミで掘れる程度の硬さでして、普段は満水状態で入れないんですけど、春と秋の掃除の時だけゲートを開けて水を出しますので、その時に中に入ると、当時松明点けた跡とか、ノミの跡とかそのまま残っています。たまたまそういう地質なので、宮城県沖地震や東日本大震災でも、中が全部満流状態になるので、崩落とかそういうのは一切なかったというようなところですよ。

当時伊達藩政時代に作られたんですけど、江戸に米を送るためにというふうなことが書物上書かれています。古川とかのように広大な面積じゃなくてこの受益地は25haくらいなんです。それで集落の戸数でいうと今は18戸。当時は25戸くらいあったと思いますが減ってしまっています。そのうち半数が非農家で、半数が農家という状況です。現在は見てお分かりのように、田んぼと元田んぼだった所を畑にしたり草地にして、黒毛和種の繁殖の方と米をメインでやっています。今、米を作付けしている部分は、先程お昼に食べた「ゆきむすび」が半分、あとは「ひとめぼれ」という形になります。

あと、新規就農の若い人達がこういうふうには土地を借りて、野菜を作ったり色々やっています。あと、景観形成の関係で、どうしても法面とか水路には草が生えたままなので、これを秋に全て刈り払います。こういった部分も多面的機能支払交付金を活用してやっています。

というわけで、現地の方ゆっくり歩きながら、大体ここから500mぐらいなので、ゆっくり行きたいと思います。

（移動しながら）

上野専門委員：このとおり高低差があるのでゴミを上げたり土砂を上げたりが大変な重労働です。それで、世界農業遺産支援プロジェクトということで、南郷高校の子供達にもお手伝いをもらっているんですけど、高校生には1番大変なその分岐点から林の方に行く方を毎年上げてもらっています。このとおり狭いので注意して歩いていただきたいと思います。

現地調査（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

山崎委員：堰ができる前はどのような状態だったんですか。

上野専門委員：穴堰ができる前は、この用水は来てないので沢水を使っていました。

山崎委員：あまり広い面積は出来なかったということですね。

上野専門委員：そうですね。そして、こういうブロック積みは全て自分達で積みました。元々この集落は農業のほか、冬は山で炭焼きだったので。出稼ぎするようになってから、先人達が出稼ぎ先で色々な技術を得て、こういうことができるようになりました。この先はブロック積みではなくて、コンクリートの擁壁で、そういうのも全部自分達でやっています。

この集落は昭和50年代になってから上水道が整備されたので、それ以前はこの水が生活用水、雑用水、農業用水から防火用水まで全部を賄っていました。昔でいうと水屋が必ずあって、何層かに層が分かれていて、それでろ過して飲み水用、洗濯用、色々野菜を洗ったりと分けてやっていました。

それでトンネルを潜って来るものですから、年間とおして大体13℃から15℃位の水温です。今日は水量が少なく見えなと思うんですが、イワナが泳ぐのに丁度いい温度というか環境になります。生活用水は全然入ってないので、ここから奥の方の溜池でぬるめて田んぼに入れているんですけど、そこでは、6月下旬からゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル、クロマドヒメボタルと4種類ここにいます。特に最近、除草剤の使用頻度が少なくなったせいか、昆虫類の中でもシオカラトンボとかも増えてきています。あとはメクラトンボなども増えていきます。オニヤンマとかアカトンボは昔から多かったです。

あとゆっくりまた行きます。

（富ノ巣狭間前）

上野専門委員：（富ノ巣狭間のゲートについて）普段は小さいハンドルで流量調整して、掃除をする時には大きいハンドルでゲートを上げています。ここ全体の高低差が3mあります。向こうから水が来てここを直角に曲がってさっきの所に抜けます。

ちなみに、さっき言ったとおり、春と秋に2回作業するんですけど、地元の農家の人達は10人くらいしかいないので、他の地域から15人くらい手伝いに来てもらって、そして春先の江払い、ゴミの除去をやっています。ちなみに、まだ葉っぱが青くて落葉しないので、落葉をすっかりした状態で掃除しないとまたダメになるので、11月末か12月初めに作業します。その時もここで水を抜いて、中に入れればあと土砂も掃けるといふふうになります。鳴子峡の紅葉が一番綺麗な時にやってしまうと泥がみな流れてしまうので、できるだけそういう時期は避けるようにしています。

このスルースゲートにも全部多面的機能支払交付金を活用していて、あとは作業する人の人件費も多面的になります。なので、非常に有効に使わせていただいております。もう少し儲かったら、この手すりもちゃんとした柵に直そうかなと思っています。

現地調査（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

遠藤委員：穴の直径はどのくらいあるんですか。

上野専門委員：幅的には大体1 mから1 m 2 0 cmくらいで、高さは私たちがまるつきり立つことはできないので、1 8 0 c mまでは無くて1 6 0 c mくらいかなと思います。

元々ここには、人はある程度住んでいたのですが、先程見た南原という高台の所には、人は住んでなかったらしいです。全部この江合川水系の大谷川とこちらの岩堂沢沿いに住んでいました。岩堂沢の方には熊沢銅山なんてあって銅山の採掘をしていて、その人達がこの穴堰の方も掘ったんじゃないかと思われていますけど、元々地元の人には住んでいなかったの、たぶんですけど、罪人を使ってやったんじゃないかなと思っています。ただその辺は記録的に全然書かれてないので、前に多賀城にあった歴史資料館には、この南原地域で熊沢銅山が華やいでいた頃の絵地図があるのですが、1度私たちが直に見せてもらっていたので、新しい東北歴史博物館になってから問い合わせたら、そのこと分かる人が今は居なくて、だから出来るだけそういった部分の継承も今回を機に出来ればかなと思っています。

事務局：ありがとうございました。質問もあるかと思いますが、質問はこれから行う意見交換でしていただければと思いますので、一旦こちらで穴堰の現地調査は終了ということにさせていただきます。上野専門委員ありがとうございました。

5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

「令和6年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会」  
（多面的機能支払交付金事業、みやぎの地域資源保全活用支援事業：  
南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

日時：令和6年10月22日（火） 午後2時30分から午後3時40分まで  
場所：中山コミュニティセンター

司会：それではこれより、令和6年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会の意見交換会を開催いたします。

はじめに、御出席の皆様の御紹介ですけれども、お配りしている出席者名簿と座席表に代えさせていただきますので御了承願います。

議題に入る前に定足数についてですが、午前中に引き続き本日の会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本委員会は、県の「情報公開条例」に基づき公開としており、議事録は後日公表となりますので御承知願います。また、議事録作成のため、ICレコーダーにより録音させていただきますので、御発言の際には、所属とお名前をおっしゃっていただき、ちょっと今回マイクが無いので大きな声で御発言をいただければ幸いに存じます。

それでは、次第に従いまして、意見交換を進めてまいります。開会にあたり、伊藤委員長に御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

伊藤委員長：皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました伊藤です。本委員会は、宮城県の農村振興を図るため、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業及びみやぎの地域資源保全活用支援事業の3つの施策について調査・審議することとなっております。ここではその中の2つ、多面的機能支払交付金事業とみやぎの地域資源保全活用支援事業を対象に、本検討委員会の専門委員である上野孝作様が代表を務めております南原ホテルの里保全の会及び南原ホテルの里保全隊、それから大崎市役所の皆様と意見交換することとなっております。

今回の意見交換を通じまして、この地域での活動内容や課題等をお伺いし、課題解決の方策等を皆さんと一緒に考えてまいりたいと考えております。本日出席していただいております皆様から、忌憚のない建設的な御意見・御助言をいただくことで、本日の検討委員会が宮城県の農村振興のますますの発展に寄与するものとなりますことを祈念いたしまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：ありがとうございます。それでは、これより意見交換に入ります。委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となることになっておりますので、ここからの進行は伊藤委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員長：それでは議長を務めさせていただきますので、円滑な進行に御協力をお願いい

## 5 意見交換（大崎市：南原ホタルの里保全の会、南原ホタルの里保全隊）

たします。お手元の資料ですが、右上に「資料2」と書いてある資料で主な説明等がなされるとと思います。最初に上野専門委員から活動内容について説明していただきますが、内容だけでなく取組成果として日頃感じていらっしゃることや地域の課題、それから交付金の制度や行政への要望などもお話しいただければと思います。本検討委員会では上野専門委員から、常々さまざまな御意見をいただいておりますが、今日は地元ですので、これまでなかなか言えなかったことも含めてお話しいただければ幸いです。それではよろしくお願いたします。

上野専門委員：本日は遠い所からわざわざ鳴子温泉郷、中山平温泉にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

それでは座って説明させていただきます。多面的機能支払交付金の受け皿であるのが「南原ホタルの里保全の会」で、みやぎの地域資源保全活用支援事業が保全隊の方となります。両方私が代表になっているのですが、そもそも全部私も最初からやっていたわけではなくて、前任の方々が辞めた関係で私になったということです。それで基本的に今日見ていただいた南原というのは、南原ため池掛の水利組合と、先程見てもらった穴堰の水利組合と2つありまして、それを総括して保全の会が受け皿になっているという内容になっております。

まず南原ホタルの里保全の会ですけれども、取組は平成19年度の農地・水・環境保全国向上対策事業から始まりまして、構成員は30人となっていますけれども、先程現地でも説明したように、水稻の作付を含めて地元の農家というのは10人くらいです。その他の構成員は非農家の方が一緒に構成員となっていただいて、春・秋の江払いだったり、ゴミ掃除だったり、草刈りだったりということを支援していただいております。それと合わせて南郷高校の子供達に世界農業遺産支援プロジェクトの事業として、江払いのお手伝いをいただいているという内容です。構成団体の組織については、南原親交会、その他団体としては先程言ったように、南原穴堰水利組合と堤水利組合。それからこの地域に関わって、元々農家だった方なども構成員に入っていただいて、営農作業なども一応作業に協力をいただいております。経営面積については25haということで、農地維持支払と資源向上支払合わせて120万円ほど支援をいただいて活動を行っております。

その他、元々中山地区に中山小学校があったのですが、小学生の協力をいただきながらホタル等の生き物調査をはじめ、カワニラやモノアラガイの養殖というか、そういった部分でも小学校があった時から皆手伝っていただいております。今は鳴子小学校に統合なりまして、来年からは鳴子小中学校になる予定になっております。

午前中伺った芋沢地区も同じように、後継者というかそれぞれの家の後継者、農業後継者合わせて居ないわけではないのですが、どうしてもやっぱり勤め先が古川だったり仙台だったり、そして結婚して家庭を向こうで持つようになると、農繁期の時に手伝いに来る程度で、なかなか一緒に同居するということまで至っておりませんが、そのうち何軒かUターンして帰って来ている方々がおりまして、その方が30歳代なので、その方を中心に今後地域づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

## 5 意見交換（大崎市：南原ホタルの里保全の会、南原ホタルの里保全隊）

次のページ、2ページになりますけども、多面的機能支払交付金事業の取組状況というふうなことで載せております。取組概要については、農用地の草刈り年2回、遊休農地の発生防止・保全管理ということで、結局先程現地を見ていただいたのですが、採草地に使っている田んぼ以外でどうしても手が付けられなかった部分については、トラクターを使って除草作業をしているというのが保全管理の方になります。それから通常の水路・農道の草刈り、それから土砂払い、雨が降った時にはその点検ということで、大体年間50回くらい点検パトロールというふうな形で行っております。年2回って書いてあるのは春と秋が基本ですが、基本的に個人所有の農地周りの部分の除草・管理については、それぞれの農家で管理をしていただいておりますが、それ以外の部分をこの春秋の作業で除草したり管理をするというふうな形になっております。

それから、南郷高校の子供達ですが、毎年春を予定して作業を手伝ってもらっているのですが、人数的には子供達が7～8人、随行する先生達が7～8人と合わせて15人くらいに手伝ってもらってまして、大体午前中2時間みっちり土砂払いをしてもらっているというふうな状況です。

そういったこともあって、先程見に行きました穴堰ですが、今年9月3日にオーストラリアのシドニーで世界かんがい施設遺産に認定されました。こういったこともあって通常年間私が案内する人数としては、農業遺産になってから大体年間100人くらいだったのですが、市の方とも話しているのですが、今度かんがい施設遺産になったことで、また更に増えるのかなというふうなことで、世界農業遺産になった時に保全隊の方の予算で看板の設置等もやったのですが、今度かんがい施設遺産の看板も合わせて設置し、設置と共にこれから協議してまいりたいと思っているんですけど、除草作業も年4回くらいやらないとなかなか歩きやすいような環境にならないので、100円か200円協力金をもらおうかなあというふうな考えで今います。

続けてあと保全隊の方の説明をさせていただきます。組織の概要等については伝えたとおりでありますけれども、基本的に構成メンバーもほとんど同じであります。どちらかというと保全隊の方は実働部隊ということで基本的に75歳までで、75歳になったら卒業してもらって、それまでは頑張ってもらおうという形で堤水利組合の関係と南原穴堰の管理をこの予算でやっております。

看板の設置のほか、経費の内容については、南郷高校の子供達が来た時の弁当やジュースといった部分、多面的機能支払交付金で支払いを出来ない部分をこっちの方でやっています。それからどうしてもため池周りの草刈りなど色々除草作業が多くなりますので、草刈機械の刃を協力していただいた方に1枚ずつ交付するという内容になっています。予算については以上を合せて15万円でやりくりをしているという状況です。

簡単ですが以上で説明を終わらせていただきます。

伊藤委員長：ありがとうございました。この連携体制についても説明いただけますか。

上野専門委員：南原ホタルの里保全の会等の連携体制ということで、先程言った堤水利組合

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

が上流側にありまして、あと南原穴堰水利組合と2つの組合があります。堤水利組合の方が昭和30年代の新田開発で新たに組織された組合です。南原穴堰水利組合の方は、先程言ったように1648年頃からずっと続いているという状況にあります。そしてその組合を総括する形でホテルの里保全の会と実働部隊のホテルの里保全隊というふうに分かれて、それぞれ多面的機能支払交付金とみやぎの地域資源保全活用支援事業に取り組んでおります。先程説明しなかったのですが、保全の会の方については、有害鳥獣対策として物理柵、金網の柵を設置しております。それと合わせて電気柵と併用して、ほ場整備された部分の対策をやっています。その他環境保全活動としてため池周りの管理とか、環境に配慮した部分の維持管理、それから通常の農業施設の働きの維持管理、それから降雨等によつての災害時については、その復旧というふうなことで行っております。保全隊の方については、先程言ったように看板の設置、それから施設見学の受け入れ、それから清掃活動といったような内容になっております。

その他集落内の御婦人の方々にはですね、地域行事に色々御協力をいただいております。それがまとまって地域づくりという形で取り組ませていただいております。結構奥さんの中で、現在も現役で仕事をしている方がほとんど多くて、週末や休みの日にお手伝いをしてもらったり、農繁期等は子供達に帰って来てもらって孫たちと一緒に地域行事に参加してもらおうという現状であります。

伊藤委員長：ありがとうございます。穴堰については、現地を見ながら上野さんに説明していただいたので、よりリアルに理解できたのではないかと思います。

これから40分くらい時間がありそうですので、皆さんから様々な御意見や御質問を伺いたいと思います。どこからでも構いません。いかがでしょうか。

それでは最初に私から質問します。こちらのホテルの里保全の会は多面的支払交付金で活動していて、金額的に1,200千円という活動費になっていますが、間に合っていますか。地元で関われる人が加齢によって1人抜け2人抜け、関わる時間も少なくなって、外部に協力をお願いしたり、他所に住んでいる人に「家族だから」「親戚だから」と呼びかけてもなかなか集まらなくなっていると思います。そういう時に報酬もそれなりに出すと言わないと、耳も貸してくれなくなるのではないかと思います。

上野専門委員：その辺については、地元の方も75歳なのですが、手伝いをいただく方も

75歳を上限にして対応しています。あとは米プロで都市と農村の交流といいますか、日曜山村学校という畑づくりをやっていて、そこに来ている若い人達にもお手伝いをいただいております。それで、少ない賃金というのはあるのですが、出役分として8千円だけお支払いして、有償ボランティアみたいな形で対応していただいております。

あとは、先程言ったように農繁期のように作業がある時は「今度の日曜だけは休んで来るように」と子供達に連絡して協力をいただいている。あとは、田植えだったり稲刈りだったりといった時に、手伝いをいただきながら地域行事にも参加出来るような環境づくりをしているところです。

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

伊藤委員長：南郷高校は毎年来てくれているということで、ある意味で南郷高校から参加する学生や先生達にとっても、穴堰の堰払いの体験はめったにない良い機会ではないかと。後々10年20年経つと他ではできないと思います。さらに、世界かんがい施設遺産の維持、保全に自分が貢献している、上野さんの解説付きということであればガイド料も払わなければいけないと思います。報酬をもらえなかったとしても、高校にとっては凄く良い授業の一環になると思います。そういう所に、例えば移動のための交通費などで出せるのではないかと思います。

上野専門委員：そういった部分は、世界農業遺産支援プロジェクト事業として、学校の方に支援していますが、市役所の方からお願いします。

佐野主事：そうですね。担当課は違いますが、去年南郷高校さんと市で話をされていて、この交付金でバス代も出せますとお話ししましたが、学校の方でマイクロバスを所有しているので、そちらは大丈夫だという話はしているところです。

伊藤委員長：皆さん善意で一生懸命やってくれているわけですね。

佐野主事：はい。

伊藤委員長：かつて宮城県産業教育審議会という産業高校の取組を検討をする会議に参加していたことがあって、その経験から言うと、県内の色々な産業高校にも是非見てほしいと思います。そう考えると、輪番制でも良いんですが、南郷高校さんが毎年必ず来てくれるとしても、もう少し人数が増えれば担当する所を短くして一気にやってもらうとか出来るのではないのでしょうか。そういう活動の広げ方もできるように感じていました。

上野専門委員：伊藤委員長がおっしゃるように、9月3日に世界かんがい施設遺産に認定登録されて、9月10日頃に県の農業高校の先生方の研修があって、早速穴堰の視察に来ました。その時の先生方に言ったのですが、南郷高校以外の農業高校でも、どういう施設か見学しながら、維持管理をボランティアとして取り組んでみてはどうかと提案させていただきました。仙台近辺の子供達は、委員長が言われるように、車の手配といった援が必要なのかなというのがありました。

伊藤委員長：そういう要望が出てくるようであれば、予算の増額要求とかした方が良いでしょうし、市としても支援があれば、上手く振り分けながら取り組んでいただいたら良いかと思った次第です。

小野寺課長：今、実業高校とかそういった方々には、南郷もそうですし、小牛田、黎明とか

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

普通高校も合わせて、世界農業遺産の地域には、「高校としてそういった活動をしたらどうですか」と声掛けをしまして、お金も使ってもらっています。やはり高校は、予定していたもの以外の支出はなかなか厳しいというのが実態としてありますので、我々もセールスもしていますし、是非学校から申請してもらえれば、こちらからお手伝いは出来るようにはしています。ただ、生徒さんも減ってきていたり、環境は厳しいんですけど、我々としては支援する体制はとっています。

伊藤委員長：なりわい課から担当の課に言ってもらっても良いでしょうし、上野さん達から教育庁の高校教育課にそういう要望を出しても良いと思います。

上野専門委員：小野寺課長が言われるように、高校の先生方に聞いたら、来て色々勉強するのも良いんだけど、今高校では統廃合の問題があって、そっちの方が深刻で難しい点が多いということなんですね。

伊藤委員：南郷高校も今度合併するんですよね。鹿島台商業と涌谷でしたか、3校ほどで合併になって、そうすると生徒も南郷高校だけじゃなくて、もしかしたらその統合した中でもう少し人が増えると思います。

上野専門委員：伊藤委員が言われるように、そう合併するっていう情報は私の方にも来ていたので、「合併しても続けられるように」ということで協定を結んでいます。あの証拠書類じゃないですけど、一応そうしておかないと継承されないので、できるだけ長い期間携われるようにと考えています。

伊藤委員長：高校生の話はそろそろ一区切り付けたいと思いますが、そういう学校行事は大体今ぐらいの時期に来年度計画を決めてしまいます。このため受け入れについては早めにやり取りした方が良いと思います。また少子化に伴い県内の多くの実業高校は統合されて産業高校化しています。その中で農業高校関係のカリキュラムを絞り込んだり新しいカリキュラムが増えたりしています。そういう意味では、これから入学して来る高校生は、我々がイメージしている農業高校、商業高校、工業高校とは違って、これまで以上に多様で高い技能スキルを持っている子供が出てくるはずですよ。しかも彼らはICTも利用しています。しかし、逆に言うと、現地で何が起きているのか、穴堰を使い続ける意味は何か、等々を考える機会が切り捨てられがちになります。だからこそ農業高校だけでなく産業高校でたくさんの知識を持って欲しいと思いますし、若い人達に現場に多く関わってもらえると良いと思います。

上野専門委員：米プロの息子さんが新規就農で帰って来て、色々やっていますが、都市と農村の交流ということで、今年も田んぼに代掻きして、泥んこ遊びをしたりというのもやっていますけども、高校生だけでなく幼稚園や小学生、そういう子供達が触れる場づく

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

りと、次の世代がどういう形で担い手としてやっていくかということの色々話しながら進めていこうと思っています。

ちなみに、私の集落では、若い人達が1、2、3軒くらいあるので、先程言ったように経営面積25haぐらいだと、作業を機械化すると3人いればなんとかなるので、将来この地域をどういうふうにしていくか、継続して維持管理が出来る体制をどうするか、どうしても組合員数は少なくなって、他の人も高齢化でなかなか手伝えなくなってきています。そういう時に、石巻や仙台の方から数人ですけど、春と秋だけは必ず手伝いに来るといった体制が出来ているので、そういった部分での情報共有と収穫祭といったコミュニケーションを取れる形にしておかないと、なかなか飲み食い無しでは、上手くいかないのでは、良い意味でコミュニケーション取っていききたいなと思っています。

伊藤委員長：ありがとうございます。皆さんからいかがでしょうか。遠藤委員お願いします。

遠藤委員：遠藤です。今日は御案内いただきありがとうございました。先程予算の話をおの方もしていましたが、ガイドというか御案内出来る方は他にもいらっしゃるのかどうかという点と、あとは今回も一定の時間が必要でしたが、農業遺産やかんがい施設遺産の見学の方が来た時に、御礼というか参加費を払って案内した方に対する収入とか、例えば、3割は地域に落ちて、7割は案内人に入るといったような仕組みづくりをされているのか、その辺を教えてくださいと思います。

上野専門委員：基本的に組合員の人達は、説明できるようにしているし、Uターンしてきた担い手も説明出来るようにしています。あと先程言ったように、世界農業遺産の地図の看板は既にあります。そこに今度は視察する上でのマナーや、かんがい施設遺産にもなったので、貯金箱を置いて協力金をいただいて、維持管理費に充てようかというように、色々考えているところです。

あともう1つは、誰かが案内すれば良いんですけど、案内出来ない時にサインというか「左、右」という順路を示すような看板も、みやぎの地域資源保全活用支援事業は、残り40千円くらいしか無いので、来年やりたいなと思っています。

それから、もう1つは、私のいとこや親戚も仙台などに出ていますが、今回の世界かんがい施設遺産のことが新聞などで情報共有されているので、早速電話があったんですけど、中山に住んでいた方でも見たことがないということで、「視察に来たい」という要望が結構あります。

それから、紅葉シーズンになると、ノルディックウォーキングや散策する人達が色々なルートで回ってくるものですから、前もって私に連絡をいただければ案内も出来ますが、フリーで来られる方も結構多いので、そういった場合の対応も必要になります。現地を見ていただいたら分かりますけど、駐車場は無いし、個人と個人の家の間を歩いて行くような状況なので、その辺も厳しいのかなと思っています。

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

そして、かんがい施設と言っても1, 880mのうち1, 330mはトンネルで穴口側と穴尻側しか降りられないというのもあるので、そういう部分も今後どう対応していったら良いのかと思っています。今日も視察中に電話が来たのですが、大崎市の公民館の方で「年間の固定した行事で、春先のゲートを開けて水を出す時の瞬間を見させたい」とか、「出来ることならトンネルの中もちょっと見てみたい」という人達が結構多いんです。そういった部分の対応を今後どうするのかも1つの検討課題になります。あとは、今日見ていただいたように安全対策をもう少ししっかりしたいので、市役所にも支援をもらえないかなと思っています。

伊藤委員長：よろしいですか。

遠藤委員：はい。私も現地を見た時に、実際に開けた時にはどうなるのかなって、凄くイメージが膨らんだので、公民館事業と連携して実施されるようであれば、参加費をいただいて、イベント保険を参加者にも掛けて参加費をとってやるということもあると思います。たぶん大崎市の観光課の方も色々お考えになっていると思いますが、農繁期でお忙しい中、皆さんに御案内していただくので、そういった仕組みづくりも出来るかというのと、あと地域づくりのステップアップとかって補助金も大崎市さんであると思うので、活動の内容によってはマップを作るのは大崎市さんの補助金を使えるようになるかいいと思います。

上野専門委員：とりあえず、集会所にあるQRコードを読み取ると、それも私の説明なんですけど、ひととおり出てきます。あと、ゲートを開けた時も凄いですけど、そこに網を掛けていると、バシャバシャとイワナが入る瞬間があります。そのゲートを開けられる所が3ヶ所あるので、だから3ヶ所でその体験をさせるとかもできます。あと、集会所の脇にある水路で隣の家の息子がイワナを2匹釣ったそうです。そういうことを大人達よりも子供達に体験させるとか、先程の穴尻のずっと広くて綺麗な所だと夏の暑い時に水遊びするのに丁度良いんです。だからそういった利用の仕方もあるかなと思っています。

遠藤委員：ありがとうございます。

伊藤委員長：今のお話に関連して、「あそこを利用したい」とか「訪問したい」という人は、善意を持ってマナーも良いという人イメージをしていますが、「南原穴堰は良いよ」という情報が拡散されていくと、地元の人が想定する以上に色々な人達がわざわざ集団で来たり、ゴミを散らかしたりとか、そういうことも増えてくる可能性もあります。そういうことへの対応はとて大変で難しいです。取り締まりもやりにくいし、監視をするために費用を掛けなければならないという話になってきます。なので、大崎市でもそういうことがあまり起きないように取組とか情報の出し方を考えてもらいたいように思います。

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

上野専門委員：市長と雑談で話したんですが、世界かんがい施設遺産となると看板も英語、韓国語と必要になるかと思っています。奥の細道の看板は皆そういうふうに多言語で案内しているんです。

伊藤委員長：他いかがでしょうか。じゃあ石垣委員お願いします。

石垣委員：石垣です。本日は御案内いただきましてありがとうございます。南郷高校の子供達というのは、春だけのお手伝いをさせていただいているんですか。

上野専門委員：南郷の子供達は、大体男の子が4人、女の子が4人で同じくらいの割合で、あとは、さっき言ったように随行の先生達が7～8人来ています。作業の内容が土砂払いを男の子がやって、ゴミを上げたりというのは女の子がやって、写真撮影とも含めて役割分担しながら、そして、南原にデイサービスセンターとグループホームがあるので、ご飯を食べ終わったら、グループホームのおじいさんおばあさんの所で介護の手伝いや、花壇の整備といったところも含めて、1日そのように過ごしています。これから紅葉の時期なので、岩堂沢の紅葉も鳴子峡の紅葉と同じくらい綺麗です。なので、そういった部分で視察を、ひととおりに帰るという日程です。春は春の作業で、秋は水門の作業の手伝いはないので、そういったグループホームのお手伝いなんかをしています。

石垣委員：ありがとうございました。9月3日に世界かんがい施設遺産に登録されたということで、説明される方は沢山いらっしゃるということなんですが、上野さんも語り部と言いますか、次代に継承していくために、出来ればその高校生や興味のある方に伝えていく、高校生で興味がある子には座学で教えていくとされていくと良いのではないかなと思いました。

上野専門委員：大体年間100人くらい来ると説明したんですが、その6割ぐらいを私が担当して、あとの4割は米プロの社長や息子というふうにある程度分けて説明しています。来た人達を全部は対応出来ないで、そういう形でやっています。あとは役員会や総会の時に、説明の仕方や歴史背景も含めて研究しながらその都度説明するようにしています。

今回は改めて、鳴子温泉の湯元という所に「ゆさや」という旅館があるんですが、丁度この穴堰の仕事をやった時の防人がその「ゆさや」の先祖だということが分かったので、その辺の歴史的なルーツも含めて、今度市長と一緒に行って話を聞いてこようかなと思っています。正面に掲げた以外の部分も情報としてはなかなか有効なので、そういったものも説明出来るようにしたいと思っています。

石垣委員：若い子も育てていただけると繋がっていくかと思います。

上野専門委員：出来れば、市役所あたりにワンペーパーが良いので、簡単なマナーメッセー

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

ジがQRコードをかざせば、すぐ出てくるようにしておけば非常に良いと思っています。隣の息子にも世界農業遺産だけじゃなくて世界かんがい施設遺産になった時の名刺をすぐ作ってもらったりとか、そのように対応していきたいなと思います。これからは、若い人達がどう穴堰を活用しながら維持管理していくかというところに視点を切り替えていこうかなと思います。私ももう少しで70歳になるので、いつまでもやれる年齢ではないので、上手に世代交代できるような形にしていきたいなと思っています。

伊藤委員長：もうすでにあるのかもしれませんが、南原穴堰の解説や画像などをQRコードからYouTubeに飛ばし、それを多言語で3分で見られるようにしたときに、動画の表示に先程のマナー情報なども入れ込むと良いのではないかなと思います。検討してみてください。いずれにせよ、こちらの取組は穴堰だけではなく、元々はホテルもあって、それによって地域全体の物語があるので、これからいろいろと展開出来ると思います。穴堰には穴堰の説明があるし、季節ごとの景色の写真や動画を入れることで、観た人の心が豊かになるような情報発信の仕方があると思います。

上野専門委員：今日は時間がなくてため池に行けなかったんですが、ため池にも農業遺産になった時に看板を設置してしまして、そのQRコードを読み取ると、夜にホテルが飛び交っている映像が見られるようになっています。100匹ホテルが飛んでいれば、その100匹が湖面に映って200匹になります。これが凄いのと、ホテルが産卵する時というのは、メスにオスが群がって、クリスマスツリー状態になります。これは幻想的で、一生に1回見れるか見れないかで、そういう環境はなかなか世界になくて、姉妹都市の北海道当別町の町長が「向こうはヘイケボタルはいるんですけどゲンジがない」ということで、今年当別町から2人程来て、50から60匹をオスメス鑑別しながら車で持って帰って行ったんですけど、将来的にそういう交流も含めて楽しみたいなと思っています。

伊藤委員長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。では、石垣委員お願いします。

石垣委員：先程歩きながらお話しを伺った時に、移住者というか、若い方もいるということでしたが、それは3人ということですか。

上野専門委員：元々2人居て、1人がUターンで帰って来ました。

石垣委員：Uターンなのですね。移住者ではないんですね。

上野専門委員：現実には、新規就農で息子さんは南原に住所を置いています、奥さんは仙台で仕事をしているので、古川から仙台に通っています。だから子供達も古川にいて、それで息子さんだけが通って来ています。現実の話をする、後継者が居ても、仕事が古川や仙台というだけではなくて、そこで家庭を持つと子供ができる。子供ができるとどうして

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

も小児科というか病院が身近にあって、24時間体制でも行ける所が無いと。この辺では古川でも小児科の専門が数少ないので、そういう問題が1番大変です。

伊藤委員長：二地域居住といっても簡単じゃないということですね。それでもまだちゃんと繋がっているから週末はこっちで暮らすとか、そういうことは是非長く続けられると良いと思います。

上野専門委員：やはり、どの田舎も同じだと思いますが、政策的なところで1番大変なのは、単に生産するだけだったら良いんだけど、やっぱり居住というか生活環境をどうするかはかなり難しく、現実問題のところ、理想とちょっとかけ離れているのかなというのが1つ難しいところです。よくテレビで田舎に移って自然に行つてというのを見るんだけど、本人達はそれで納得しているから良いけど、何かあった時に必ず病院とか遠くなるので、そういった物理的な部分が1番解消しづらいかなと思います。

伊藤委員長：それは子供だけではなくお年寄りもそういう体になってくるので、病院が近くにあった方が良いとか、考えなければいけないことがたくさん出てくると思います。

上野専門委員：最初、保育所が無くなって、小学校が無くなって、結局今度は小中学校になって、通うのもまた大変だし、昔は車で通学通勤するのが当たり前だったんだけど、そういった公共交通の在り方もなかなか難しい問題が重なってきています。

伊藤委員長：他いかがでしょうか。それでは私から質問します。資料では草刈りは年2回ですが、自分の田んぼのことも考えると1年間で数十回、毎日のように田んぼの見回りをしたり、必要に応じて週1回は草刈りになると思います。現在我々も別の地域で試験的にカバークロープの導入に取り組んでいますが、本当に効果が出るのだろうか。かつて宮城県でもさまざまな試験をやったと聞いているのですが、あまり良い成果が聞こえてきません。温暖化の中で暖地型の品種が効果を発揮するかもしれないので試しているのですが、まだ何とも言えない状況です。そのような取組はこちらではしていませんか。やはり従来型ですか。

上野専門委員：機械除草が基本なんですけど、どうしても有害鳥獣対策の電気柵とか物理柵の周りだけは、除草剤を使わざるを得ないです。この地域も高低差の多い所なので、最近ハリモコンで動かせるコンパクトな除草のロボットで、古川とかの堤防を除草する大きいものじゃなくて、小さいものがあり使用しています。それを活用する以外では、どうしても細かい部分は肩掛けの草刈り機でやらないと出来ない部分があります。ほ場整備されていればスムーズにいきますが、未整備の所はなかなか難しいので、だから有害鳥獣の防護柵もほ場整備された所だけは、皆そのようにしていますが、未整備の部分はそのように出来ないで、なかなか難しいです。防除関係はドローンを使ってできますが、どうしても草

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

は、除草剤使い過ぎると畦畔が痩せてしまって弱くなるので、出来るだけ機械除草でというのは、やむを得ないのかなと思います。

伊藤委員長：そういう新しい取組や有効な取組の情報については、なりわい課の仕事ではありませんが、農村整備課などにはないのでしょうか。

小野寺課長：草刈りは平地でも大変なことなので、移動草刈り機を普及するような取組は去年今年と年に1回2ヶ所ずつ、去年今年と計4ヶ所でやっています。当然多面の協議会が持つのは大変なので、法人とかに持っていただいて、あとは法人にお金を支払って草刈りをしてもらおうという方向に持っていかないと、なかなか大変だと思います。今も現実的には、法人がトラクターに自動草刈り機が付いて刈れる所は刈っちゃって、人力じゃないと出来ない所は、土曜日とか日曜日に皆で出て、コミュニティを形成しているというのが今のスタイルかなと思っています。それでも限界はあるだろうと思います。あと、こういう場所では勾配がキツイですね。午前中も言っていましたが、3反歩あるうち、水張り面積が1反6畝で、あとは法面っていうのがなかなか大変なので、それも機械でカバーできないかなということで、今普及を考えているところはあります。

伊藤委員長：上野さん達から何か要望はありますか。

上野専門委員：今後総会などで話題にしながら、結構モア類は、牧草を作っている所であれば刈り払いがあつて、ディスクモアなんかはあるんですけど、どうしても法面が、一定の法面は綺麗に刈れますが、不規則な法面がうまくできないので、ほ場整備が進んでいけば刈りやすいんです。

伊藤委員長：ほ場整備も「何処の業者だ？」と思うぐらいに酷い法面もあつて、それに関連する要望とか、新しい除草にかかる情報などがあれば、絶えず県から情報を流してもらう必要もあるかと思います。当面は現在の延長線上でしょうか。

上野専門委員：そういった部分は後程協議させていただきたいと思います。

伊藤委員長：他にいかがでしょうか。今日説明された内容以外でも結構です。山崎委員お願いします。

山崎委員：河北新報の山崎です。ありがとうございます。久しぶりに農業関係で嬉しい、喜ばしいニュースで地域が湧いたと思っております。地域の方と共にメディアとしても地域づくりに貢献できたらなという思いです。実際に見させてもらった感想ですが、400年近く穴堰が守られてきたことの奇跡に、率直な驚きがあつて、今は若干行政の支援等があるにせよ、それ以前の江戸時代の頃から地域のコミュニティの方々が守つ

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

てくることができたのはなぜでしょうか。インセンティブというか、もちろん米を作ってということがあったと思うのですが、この穴堰を守ってこられた秘密、秘訣が分かれば教えていただきたいと思いました。

上野専門委員：私の爺さん達が明治生まれ、親父達が大正生まれ、私達が昭和で、上水道が昭和50年代に初めて引かれたので、その当時というのは、生活用水であれ、雑用水であれ、農業用水も含めて、とにかくそれまではなくてはならない水だったと思います。それで、色々昔話を聞いてみると、例えば角落しの板が腐食して破れて水が漏れる。漏れると水圧が掛からないので水が十分に来ないということもあって、とにかく地域では穴堰が絶対優先で作業をしたということがあって、代々そうになっているのかなと思います。それで今では上水道は入っていますが径が75mmで、100mm以上ないと防火用水には使えないし、消火栓が無いんです。なので、何かあった時には今使っている穴堰の水が主要な部分になりますし、これから冬にかけては、取水口を秋の作業でもう1回修繕して、水量を増やして、消雪用に水を使うので、そういった部分も生活の知恵でやってきています。

下流の方ですと契約講とか色々組織がありますが、ここは小さい集落で契約講も無いんです。なので、水利組合という名前が付いたのもたぶん昭和になってからだったと思います。それまではこの集落の長役の人が仕切って穴堰の普請とかそういった部分を皆協力してやっていたと思います。ただ当時は、米を作る、冬は炭焼きという単純な作業だったので、何かあれば必ず穴堰の作業に従事するというのが優先できて現在に至ったのかなと思います。それにしても380年もよく続いたなどこれだけはもう感心します。農業遺産に登録されるのに100年以上じゃないとダメ、かんがい施設遺産になるにも、そういう対象年数を超えないとダメだっというのを私達は分からなかったし、これまでも、地震の影響もなく永遠と維持管理されてきているのは、凄いことだなと改めて感じるころですね。

伊藤委員長：時間も迫ってきていますが、他にいかがですか。よろしいですか。それでは、今日は特にまとめる必要はないぐらい意見が出たと思うのですが、最後の山崎委員の話にもありましたけど、私自身も南原穴堰をほんの僅かしか歩いていませんが、そこで10年以上前に仙台市内にあるサイカチ沼を起点に水利ウォーキングをしたことを思い出しました。東北自動車道の仙台宮城インターチェンジの西側にあるサイカチ沼は、地元の人を作ったのですが、実はその沼の管理には、仙台東部の太平洋に面している深沼海岸に近い所で米を作っている人達も手伝いに来ます。それは、日照りの時に水不足になったら、サイカチ沼から広瀬川に水を放流し、広瀬川の下流から取水して仙台東部の田んぼに水を流していく。そういう役割の沼です。歴史の本にも載っているんですが、せっかくだからサイカチ沼から海まで学生と歩いてみようとして水利ウォーキングを2年ほど続けました。学生は、私が授業で話した内容は全然覚えていないのですが、水利ウォーキングは楽しかったと言っていて、それはそれで良いと思っています。そういうことを現実に教えられる場が残っている。それを維持管理するのに直接支払の事業は有効だということを今日確認でき

## 5 意見交換（大崎市：南原ホテルの里保全の会、南原ホテルの里保全隊）

たことはとても嬉しく楽しかったです。

あとは、先程申し上げたように、世界かんがい施設遺産に認定されて、これからいろんな人達が訪問してくる時に、意図しなかったことが発生しそうな気がします。それによって400年近く維持して繋いできたものが止まってしまうかもしれない。そういった意識をここに来る人が持つことは、とても大事なことと思います。そんなことをこれから市役所の担当者も含め地元の人で色々検討しながら新たな仕組みを組み立ててもらおうと、この直接支払の新しい評価の仕方にも繋がっていくのではないかと思ったところでした。今日は色々ありがとうございました。

上野専門委員：山崎委員の質問の中で答えなかったんだけど、大崎市になってからは違うんですけど、支援は災害復旧についてはほとんどなかったの、基本的には旧鳴子町の時には原材料支給で、労力は地域で出して作業していました。それで、平成19年から農地・水が始まって、多面では賃金・資材とも非常にお世話になっているのが現状で、今後、多面的機能支払交付金だったり中山間地域等直接支払だったり、非常に長く続けて欲しい助成制度だなと思っています。以上です。

伊藤委員長：最後のコメントは是非県から国にしっかり伝えていただきたいと思います。

伊藤委員：すいません。11月8日に古川で関連するイベントがあったかと思います。

佐野主事：そうですね。担当は別ですが、11月8日に世界農業遺産であり、世界かんがい施設遺産にもなった穴堰のシンポジウムを場所は古川になりますが開催しますので皆さんお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

伊藤委員：上野さんも参加されます。

佐野主事：そうですね。はい。いらっしゃいます。

伊藤委員長：是非、よろしく願いします。たくさんたくさんPRしていただいて、その時に「直接支払は有効だよ」と言っていただければ良いかなと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

司会：伊藤委員長はじめ皆様ありがとうございました。本日ですね、色々御意見いただきましたので、今後の農村振興に役立てていきたいと思っています。

なお、意見交換の議事録は、事務局で作成したものを後日メール又はFAXで送付させていただきますので、内容の御確認をいただければと思います。

それでは以上をもちまして、意見交換を閉会いたします。皆様、本日はお疲れ様でございました。